

韓国語講座

- ▼対象 7割以上の受講が可能で、次のいずれかに該当する方
○市内に在住・通勤する方
○西条市国際交流協会会員
- ▼期間 5月～12月（各コース15回）
- ▼コース・定員など
- 初級①（0からスタート）
月曜日 19時～15人
 - 初級②（ハングル文字が読める方）
月曜日 20時10分～15人
 - 中級（簡単な文が理解できる方）
水曜日 19時～15人
 - 上級（韓国語で会話ができる方）
水曜日 20時10分～10人
- ※各回1時間の講座
- ▼場所 総合福祉センター
シボルン 宝城氏
- ▼講師 申 宝城氏
- ※先着順、8人以上で開講
- ▼受講料 9000円（国際交流協会会員は7000円）
※別途テキスト代必要
※受講を途中でやめる場合、返金不可
- ▼申込期間 4月1日（火）～15日（火）

市民救命士養成講習会

- ▼日時 4月20日（日）
9時～12時
- ▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習。
- ▼場所・申込先 東消防署
Tel.0897-155-0119

イベント・講座

市内5高校
親善野球試合

- ▼開催日 4月19日（土）・20日（日）
※19日が雨天の場合は20日に順延。3位決定戦は実施せず、決勝戦は当該校との協議で実施の有無を決定
※両日雨天の場合は中止
- ▼組み合わせ表
- | | |
|----------------|------------------|
| 20日 決勝戦 12:30 | ※3位決定戦は 20日10:00 |
| 19日 第3試合 14:00 | 19日 第1試合 9:00 |
| 19日 第2試合 11:30 | |
- 西条農高 丹原高 西条高 小松高 東予高
- ▼場所・問合せ ひうち野球場
Tel.0897-153-4761

モンベルアウトドア
アシス石鎚 アウトドア
チャレンジ！

- 山歩き講習会
（楽になる山歩き編）
- ▼対象 中学生以上
- ▼日時 4月5日（土）
10時～12時
- ▼参加費 3800円
- ▼アウトドアセミナー
石鎚山系の山々
- ▼日時 4月6日（日）
11時～12時
- クライミングガイドに学ぶ
クライミング講座STEP
2（リードクライミング）
- ▼対象 高校生以上
- ▼日時 4月9日（水）
13時～15時30分
- ▼参加費 7800円
- ▼アウトドアセミナー
アウトドアッキングの始め方

▼日時 4月12日（土）
11時～12時

●瀬戸内海の展望を楽しむ
世田・笠松山トレッキング

- ▼対象 高校生以上
- ▼日時 4月13日（日）
9時～14時
- ▼参加費 7000円

●アウトドアセミナー
山登りの基本装備

- ▼日時 4月19日（土）
11時～12時
- 石鎚連峰を眺める
寒風山トレッキング

▼対象 高校生以上

- ▼日時 4月19日（土）
9時～15時
- ▼参加費 7500円

●アウトドアセミナー
屋久島の歩き方

- ▼日時 4月20日（日）
11時～12時
- アウトドアアシス石鎚

- ▼日時 4月13日（日）
11時～12時
- 放置竹林の伐採整備にご協力ください！



トレッキングで自然を満喫

草木染教室

「春の植物で染める」

- ▼日時 4月14日（月）～18日（金）
9時30分～12時
- ▼場所 石鎚ふれあいの里
- ▼内容 季節の植物を使って、布を染めます。
- ▼定員 各日6人（先着順、要予約）
- ▼参加費 1500円＋染布代
- ▼持ち物 エプロン、ナイロン袋

〒790-0192 西条市自然学校
info@saijo-shizen.org



食の創造館 料理教室
Syokusou Cooking

- みそ作り（仕込み）
- ▼日時 4月23日（水）
10時～13時
- ※2・5kgお持ち帰り（容器はご持参ください）
- ▼講師 味噌ソムリエ 田中氏・山地氏（乙女みそ）
- ▼定員 15人（先着順）
- ▼参加費 2500円
- ▼申込期間 4月1日（火）～16日（水）



旬の食材で楽しくクッキング！



●春爛漫！
春の味覚のおいしいはん

- ▼日時 4月30日（水）
10時～13時
- ▼内容 旬の食材を使ってお手軽料理（メニューは、ささみのカリカリポテト焼き、たけのこのめんつゆバターソテー、ひじきのサラダ、いちごのパイ）。
- ▼講師 吉川千裕氏
- ▼定員 16人（先着順）
- ▼参加費 2000円
- ▼申込期限 4月1日（火）～23日（水）

●公式LINEができました

料理教室やイベント情報などを配信していますので、友だち追加をしてご覧ください！



4月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条軟式野球協会旗（天皇賜杯、高松宮賜杯）	6日 9:00 13日 9:00 27日 9:00	東予運動公園 野球場ほか
第38回西条市長杯テニス大会	6日 9:00	東予運動公園 テニスコート
西条市議会議長杯（第79回国民スポーツ大会 成年男子支部選考会）	6日 9:00 13日 9:00 20日 9:00 27日 9:00	クラレグラウンド ほか
市内5高校親善野球試合	19日 9:00 20日 10:00	ひうち野球場
西条市スポーツ少年団 第33回リーグ決勝トーナメント 春季大会（ソフトボール）	29日 9:00	丹原総合公園多目的グラウンド

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

シルバー人材センター
入会説明会

- ▼対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▼場所・開催日

- 提供、高齢者向けのセミナーの案内など。
- ▼場所・問合せ 市シルバー人材センター
（小松サービスセンター内）
Tel.0898-176-13670
- 市シルバー人材センター
毎月第2水曜日
- 総合福祉センター
4月23日（水）・6月25日（水）
- 東予総合福祉センター
5月28日（水）
- ▼時間 13時30分～
※WEBからの入会申し込みも受け付け
- 市シルバー人材センター
（小松サービスセンター内）
Tel.0898-176-13670



タクシールの利用（助成）券を交付します

▼対象
①在宅高齢者
満75歳以上で、市民税非課税世帯の方
②在宅重度心身障がい者（児）
市民税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障がい1・2級、聴覚言語障がい1級、内部障がい1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持の方

▼交付枚数
①1人年間12枚（同一世帯の2人目からは年間6枚）
②1人年間24枚

▼受付開始日 4月1日（火）

▼持ち物 住所・氏名・年齢が分かるもの（マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証、障害者手帳など）、印鑑、委任状（代理申請の場合）

▼注意点
○年度途中での交付は月割り計算となります。
○昨年度の利用券は4月以降使用できません。

SAIJO BASEの日

▼日時 4月27日（日）
10時～15時

▼内容
キッチンカーや雑貨などのマルシェや企業PRブースなど。今月のプラネタリウム投影は「春の星座と銀河」。宇宙の姿についてお話をします。マンスリー特別企画は「ふれあい動物園」。かわいい動物や珍しい動物たちがたくさんやってきます。

▼場所・問合せ
SAIJO BASE
Tel.0897-4716063

詳細は


子どもたちに大人気の「ふれあい動物園」

献血へご協力ください

▼日時 4月18日（金）
9時30分～12時

▼場所 西条市庁舎
愛媛県赤十字血液センター
Tel.089-1973-10755

○入院中の方や施設入所者、サービス付き高齢者向け住宅・ケアハウス・共同生活介護などの入居者は交付対象外です。

▼交付場所・問合せ
○市庁舎本館1階地域福祉課 高齢者対象分
Tel.0897-152-11292
障がい者対象分
Tel.0897-152-11493
○西部支所 市民福祉課
○各サービスセンター

健康・福祉

認知症情報交換会

▼日時 4月9日（水）
13時～15時

▼場所 総合福祉センター

▼内容
認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。
関（公社）認知症の人と家族の会（大澤）
Tel.080-1374010697

障がい者料理教室

▼対象 視覚・聴覚障害と記された身体障害者手帳をお持ちの方

▼場所・開催日
○総合福祉センター
4月～令和8年2月の隔月の第4火曜日（予定）
○東予総合福祉センター
5月～令和8年3月の隔月の第4火曜日（予定）

▼時間 9時30分～13時

▼内容 調理方法や栄養管理を学ぶ。

▼定員 各20人程度（先着順）
市庁舎本館1階地域福祉課
Tel.0897-152-11214
Fax.0897-152-11294

認知症まもりねっと 家族や身近に、徘徊が心配な方はいませんか？

「認知症まもりねっと」は、認知症の方を地域で見守る仕組みです。徘徊の心配がある方の情報を事前に登録し、状況を警察と共有することで、万が一に備えることができます。ぜひご利用ください。

問合せ
市庁舎本館1階 介護保険課
Tel.0897-52-1412

申し込み（情報の登録）

対象 市内在住で、認知症などにより徘徊の心配がある65歳以上の方（若年性認知症の方は65歳未満の方も対象）

申込方法 申込先にある申込書を窓口へ提出（市ホームページからもダウンロード可）

申込先
○市庁舎本館1階 介護保険課 Tel.0897-52-1412
○西部支所 市民福祉課
○各地域包括支援センター（地域包括支援センターの詳細は28ページ）

登録者には自治体名と登録番号が印字されたアイロンシールや反射ステッカーを交付します

アイロンシール
貼る対象：衣類など、アイロンで貼り付けできるもの

反射ステッカー（黄色）
貼る対象：靴やつえなど

地域で一緒に見守りををお願いします

西条市安全・安心情報お届けメール

登録いただくと、行方不明者情報がメールで届きます。届いた際は、可能な限りの検索・情報提供にご協力ください。

登録方法 ①m-saijo@xpressmail.jp（右二次元コード）に空メールを送信。

②返信メールに記載のアドレスにアクセスし、希望する情報「市からのお知らせ」にチェック。
認知症サポーター養成講座
認知症の方の考え方や行動を知り、より良い接し方について学ぶ講座です。お気軽にお問い合わせください。

手話奉仕員養成講座

▼対象 手話に興味があり、手話で伝え合う楽しさを学びたい方

▼日時（全40回）
5月1日～令和8年2月19日の毎週木曜日（祝日などを除く）19時～21時

▼場所 総合福祉センター

▼内容
聴覚障がい者と日常会話ができるように手話を学習。
▼テキスト代
○手話奉仕員養成テキスト 3300円程度
○講義テキスト 990円程度
市社会福祉協議会ボランティアセンター
Tel.0898-16412600
Fax.0898-16413920

手話通訳者・要約筆記者養成研修

▼対象 手話奉仕員養成講座（入門・基礎）を修了したか、同程度の知識・技術を有し県内に居住または勤務する方

▼期間 5月～令和8年1月1回（土曜日）

※8月のみ日曜日

▼場所 東予会場（今治市内）・南予会場（宇和島市内）

▼定員 各20人

▼申込期間 4月3日（木）～24日（木）

●要約筆記者（手書きコース・パソコンコース）

▼対象 県内に居住または勤務する方

▼期間 5月末～令和8年2月1～5回（土・日曜日・祝日）

▼定員 10人

※要約筆記奉仕員養成研修了者は、補講コースを受講可能

▼申込期間 4月3日（木）～5月中旬

市愛媛県視覚福祉センター
Tel.089-1923-19093

4月は「世界自閉症啓発デー」・「発達障害啓発週間」

4月2日（水）は国連が定める世界自閉症啓発デー、4月2日（水）～8日（火）は発達障害啓発週間として、全国でさまざまな取組を実施。当市でもより多くの方に、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めてもらうため、市庁舎新館でシンボルカラーの青色にライトアップします。

▼期間 4月2日（水）～8日（火）

市庁舎新館4階学校教育課 西部ウイングサポートセンター
Tel.0898-168-1520

優しさが広がる社会へ、庁舎をライトアップ



●**副市長**
明比卓志氏（中野甲）
2月臨時会において、次の人事案件が同意され、3月1日付で就任しました。



●**監査委員**
日野徳久氏（吉田）
略歴 昭和57年4月に東予市役所入職、以来、市民安全部副部長、経営戦略部副部長、農業委員会事務局長などの要職を経て令和2年3月退職。65歳

●**副市長**
明比卓志氏（中野甲）

●**略歴** 昭和59年4月に西条市役所入職、以来、農林水産部長、経営戦略部長、産業経済部長などの要職を経て令和4年3月退職。63歳

●**副市長・監査委員の人事が同意されました**

お知らせ

●**会社を退職したときは年金の切り替え手続きが必要**
20歳以上60歳未満の方が会社を退職し、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職などになった場合は、

●**知っておきたい年金のあれこれ**

- 第1期 7月31日(木)
- 第2期 9月1日(月)
- 第3期 9月30日(火)
- 第4期 10月31日(金)
- 第5期 12月1日(月)
- 第6期 12月26日(金)
- 第7期 2月2日(月)
- 第8期 3月2日(月)

●**国民健康保険税**

- 第1期 6月30日(月)
- 第2期 9月1日(月)
- 第3期 10月31日(金)
- 第4期 2月2日(月)

●**市県民税（普通徴収分）**

- 第1期 4月30日(木)
- 第2期 7月31日(木)
- 第3期 9月30日(火)
- 第4期 12月26日(金)

●**固定資産税**

●**令和7年度市税の納期**

●**令和7年度の学生納付特例申請書を送付**
令和6年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和7年度も在学生予定の方に、「国民年金保険料学生納付特例申請書」をお送りします。申請書ははがき

●**産前産後期間の国民年金保険料が免除**

●**国民年金第1号被保険者（または第3号被保険者）への切り替え手続きが必要**

●**国民年金保険料免除などの相談はお気軽に**
保険料が納め忘れの状態、万が一障がいや死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、保険料の免除・猶予となる制度がありますのでお問い合わせください。

●**産前産後期間の国民年金保険料が免除**

●**産前産後期間の国民年金保険料が免除**

●**産前産後期間の国民年金保険料が免除**

●**産前産後期間の国民年金保険料が免除**

●**産前産後期間の国民年金保険料が免除**

●**産前産後期間の国民年金保険料が免除**



●**新しい走高跳用マット**
独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金（toto）を活用して、ひうち陸上競技場に走高跳用マットを購入しました。大会などでぜひご利用ください。

●**ひうち陸上競技場に新しい走高跳用マット**
独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金（toto）を活用して、ひうち陸上競技場に走高跳用マットを購入しました。大会などでぜひご利用ください。

●**ひうち陸上競技場に新しい走高跳用マット**

●**ひうち陸上競技場に新しい走高跳用マット**

●**ひうち陸上競技場に新しい走高跳用マット**

●**ひうち陸上競技場に新しい走高跳用マット**

●**ひうち陸上競技場に新しい走高跳用マット**

●**ひうち陸上競技場に新しい走高跳用マット**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**
▼**対象の大会**
○日本スポーツ協会とその加盟競技団体が主催する全国大会
○地区予選を経て出場権を獲得したまたは主催団体の推薦により参加する全国大会
○国民スポーツ大会、愛媛スポーツ・レクリエーション祭
▼**対象者など**
○個人で参加する市内在住者
○市を代表して参加する団体
○市外の市町村を代表して参加する団体で、当該団体の一員として参加する市内在住者
▼**申請方法**
事業の開始前（大会の参加に関する経費の支払いを行う前）までに、申請書・収支予算書を記入し、大会要項・予選結果などを添付して提出。
※経費支払い後は受付不可
※補助金額は大会の規模や開催場所によって異なります
市庁舎本館1階 スポーツ健康課
Tel.0897-152-11255

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

●**スポーツ分野での体育大会出場を応援します**

自動車税・軽自動車税が
減免される障がい者の障がい程度

区分	本人運転	家族等の運転
視覚障がい	1～4級	
聴覚障がい	2・3級	
平衡機能障がい	3級	
音声機能・言語機能・そしゃく機能の障がい	3級(喉頭摘出による音声機能障がいがある場合)	—
上肢不自由	1・2級	
下肢不自由	1～6級	1～3級
体幹不自由	1～3・5級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1・2級
	移動機能	1～6級
1～6級	1～3級	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障がい	1・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい・肝臓機能障がい	1～3級	
知的障がい	A（療育手帳）	
精神障がい	1級（精神障害者保健福祉手帳）	

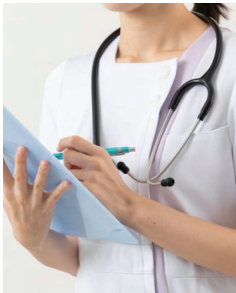
●**対象となる車**
4月1日現在で障がい者が所有する自動車、二輪車、軽自動車（1人につきいずれか1台）
※障がい者が18歳未満か、知的・精神障がい者の場合は、その方と生計が同じである方が所有する車を含む
※障がい者用に改造した車両も減免対象となる場合あり
▼**対象となる要件**
○障がい者本人が運転する車

○**障がい者本人が運転する車**
目的は問いません。
○障がい者と生計を一にする方が運転する車
申請日（軽自動車税の場合は、4月1日）現在、障がい者の通学・通院・通所・生業のために車を使用しており、今後1年以上の間も週1回以上または月4回以上使用が見込まれる場合。
○障がい者のみで構成される世帯の方を常時介護している方が運転する車
申請日（軽自動車税の場合は、4月1日）現在、障がい者のために車を使用しており、今後1年以上の間も週3回以上の使用が見込まれる場合。
○持ち物 納税通知書、各種障がい者手帳、運転免許証、車検証
※軽自動車税は、マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカードなど）も必要。
※本人以外が運転する場合は、運転者の免許証、通院・通所等各種証明書、生計同一証明書など必要
▼**申請期間**
○**自動車税**
4月1日(火)～5月26日(月)
※窓口申請は平日のみ。土・日曜日、祝日は電子申請または郵送申請での対応
○**軽自動車税**
5月7日(水)～26日(月)（軽自動車税の納税通知書は5月上旬発送予定）
※期限後は受付不可。自動車税は期限後に減免要件を満たした場合、月割で減免できる場合あり
▼**自動車税の申請先**
愛媛県東予地方局 課税課
Tel.0897-156-11300
○**軽自動車税の申請先**
市庁舎本館2階 課税課
Tel.0897-152-11317
○西部支所総務管理課税務係

○**軽自動車税の申請先**
愛媛県東予地方局 課税課
Tel.0897-156-11300
○**軽自動車税の申請先**
市庁舎本館2階 課税課
Tel.0897-152-11317
○西部支所総務管理課税務係

ふれあい看護体験
参加者募集

「将来看護師になりたい」「家族の介護に役立てたい」「病院のことを知りたい」方など、どなたでも参加できます。ぜひ1日、看護を体験してみませんか。
▼**申込方法**
往復はがきかメールで各施設に直接申し込み。「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、職業（学生は学校・学年）、電話番号、洋服・靴サイズ、学校の許可の有無（小・中学生、高校生の場合のみ）を記入してください。
※小・中学生、高校生は学校の許可が必要
※詳細は各施設の担当窓口までご連絡ください



看護の世界を体験！

合併処理浄化槽設置費・維持管理費の一部を補助します

●設置費補助

▼対象 公共下水道事業計画区域外で、個人の方が主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置し汚水処理未普及解消につながるもの

▼限度額

○新築の場合
5人槽 12万円
5人槽 33万2000円
7人槽 45万4000円
10人槽 68万8000円

○転換の場合
5人槽 33万2000円
7人槽 45万4000円
10人槽 68万8000円

※「転換」とは、既存住宅のくみ取り便槽や単独処理浄化槽（トイレ汚水のみ処理する浄化槽）を合併処理浄化槽に設置替えること。「転換」分では、設置費に加えて宅内配管工事費も補助されます

○宅内配管工事の補助限度額
5人槽 22万円
7人槽 30万円
10人槽 30万円

●維持管理費補助

▼対象 公共下水道供用開始区域外で、住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し、浄化槽法に基づく保守点検・清掃（毎年継続実施が条件）・法定検査の結果が適正である方

※該当する合併処理浄化槽を設置している場合は、（公社）愛媛県浄化槽協会が法定検査実施時に申請書を配布（申請は検査実施の翌年度内まで）

※これまで実施してきた維持管理補助が中断している方は、令和6年度中に保守点検・清掃・法定検査を行っていないと再申請できません

※公共下水道事業計画区域縮小による合併処理浄化槽維持管理費特別補助金の申請も、令和6年度中に三つの要件を実施している場合のみ申請できます

▼補助金額
合併処理浄化槽1基につき1年度当たり2万円

■市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-152-1146
※いずれの補助金も予算の範囲内での交付となります

固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋の価格等の縦覧

令和7年度は、固定資産税の価格を据え置く第2年度に当たするため、土地・家屋の評価替えは行っていないません。しかし①新たに固定資産税の対象となった家屋②土地の地目変更、家屋の増改築などで基準年度（令和6年度）の価格によることが適当でない土地・家屋は、新たに評価を行い、価格を決定しています。宅地の価格は、地価の下落によって価格を修正している場合があります。

▼閲覧・縦覧期間
4月1日（火）～30日（水）8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日は除く

▼固定資産課税台帳の閲覧
納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者は閲覧できます。閲覧期間以外は、閲覧手数料が必要です。

▼土地・家屋価格等の縦覧
納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、価格の適正性を判断できる

ごみ通信
～気になるごみの話題を毎月紹介～

Vol.20 ライターの出し方

使い捨てライター
燃料を使い切り一度水に浸して
もえるごみへ

金属ライター
外装が金属製のものは、
もえないごみへ

制度です。価格比較の目的以外での縦覧は、お断りする場合があります。縦覧帳簿の記載内容は次のとおり。

○土地価格等縦覧帳簿
土地の所在、地番、地目、地積、価格

○家屋価格等縦覧帳簿
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格

▼持ち物 本人確認のための運転免許証、マイナンバーカードなど

▼閲覧・縦覧場所・問合せ

○市庁舎本館2階 課税課
Tel.0897-152-11325

○西部支所 総務管理課

○各サービスセンター（閲覧のみ）

あなたの資産を確認しましょう

世帯に長期不在者がいる場合の届け出（地下水利用世帯）

不在事由	届け出に必要な書類 (いずれか1つ、コピー可)	使用料がかからない期間
市外の学校に在学 (市外居住)	○在学証明書 ○学生証	卒業見込みの年度末まで
入院 (1カ月以上)	○医師の診断書 ○病院の請求書・領収書	最長1年間 ※1年ごとの届け出必要
施設入所 (1カ月以上)	○入所証明書 ○施設の請求書・領収書	
就業のため市外に居住	○勤務証明書	
その他	○不在証明書 (実際に居住している地区の民生委員・自治会長などの証明) ○公共料金請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の記載が必要	

※届け出後の請求から、差し引いた人数で使用料を算定します

地下水利用で人数変更があったら届け出を

地下水を利用している家庭の下水道使用料は、原則として、世帯の人数を基に算定しています。転居・転入・転出などで人数に変更があったときは、必ず届け出てください。

▼長期不在者の届け出
住民票を異動しないで、入院、施設入所や市外への就職や就学などで長期間不在の世帯員がいる場合も届け出てください。届け出後の請求から、差し引いた人数

で使用料を算定します。届け出は1年ごとや年度末ごとに必要です。詳細は左表をご覧ください。

■市庁舎本館2階 下水道業務課
Tel.0897-152-11224
■西部支所 環境課

引越し時などはお忘れなく

法令を遵守し 公共下水道へ接続を

建物の所有者は、公共下水道が整備され、使用できるようになるまで、6カ月以内に排水設備を設置し、公共下水道に接続しなければなりません。くみ取り便所は、3年以内に水洗便所へ改造し、公共下水道に接続しなければいけません。

▼排水設備の設置工事
必ず、指定工事店へ申し込んでください。指定工事店は市ホームページをご覧ください。なるか、お問い合わせください。

■市庁舎本館2階 下水道業務課
Tel.0897-152-11224

詳細は

未接続の方は必ず工事を

水洗便所改造資金の融資をご利用ください

くみ取り便所を水洗便所に改造して公共下水道に接続する工事や、浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事に對し、市では資金の融資をあっせんしています。

▼融資の対象者

- 自己資金による改造が困難
- 市税、受益者負担金、分担金などの滞納がない
- 公共下水道供用開始日から3年以内に行う工事
- 生計が別で市内に住所のある連帯保証人がいる

※指定工事店に工事を依頼するときに併せて申し込みしてください

▼融資限度額

- くみ取り便所 40万円
- 浄化槽 30万円

▼利息 市が負担

▼償還方法
改造工事1件につき、貸し付けの翌月から毎月1万円ずつ償還。

■市庁舎本館2階 下水道業務課
Tel.0897-152-11224

詳細は

ごみ減量・リサイクル活動を行う団体へ補助金を交付します

補助を受けるためには、年度ごとに事前登録が必要です。

▼対象
自治会・PTA・愛護班など資源物の集団回収を行う団体

▼補助対象団体の要件

- 地域住民20人以上で構成する営利を目的としない団体
- 資源物を市内のリサイクル業者に持ち込む
- 回収経費は全て団体が負担

▼補助金額
1kgにつき4円

※予算の範囲内での交付となります

▼補助対象の資源物
新聞、雑誌、ダンボール、スチール缶、アルミ缶

※ごみステーションに排出されたものの、事業活動に伴って発生したものを除く

※申請書などの様式は市ホームページからダウンロードできます

■市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-152-11461

詳細は

■問合せ **■申込先**

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	4月1日(火) 10時～12時	西部支所 1 階第 1 会議室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1 階くらし支援課 Tel.0897-52-1243 西部支所市民福祉課
	4月8日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1 階相談室	
	4月18日(金) 13時～15時	小松公民館	
人権相談	4月17日(木) 13時～17時	氷見公民館	市庁舎本館 3 階人権擁護課 Tel.0897-52-1360
	月～金曜日 8 時30分～17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談(事前予約制)	4月9日(水)・23日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1 階相談室	市庁舎新館 1 階くらし支援課 Tel.0897-52-1243 WEB予約できます▶ 
受付期間は 4月1日(火)から各開催日の10時まで。先着11人	4月16日(水) 13時～17時	西部支所 1 階第 1 会議室	
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください。(1 人約15分)			
消費生活相談	月～金曜日 8 時30分～17時15分	市庁舎新館 1 階消費生活センター	市庁舎新館 1 階消費生活センター Tel.0897-52-1495
不動産無料相談	4月8日(火) 13時～15時	西条宅建協会 (明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	4月10日(木) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	4月8日(火)・15日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8 時30分～17時15分	市庁舎新館 2 階子育て支援課	市庁舎新館 2 階子育て支援課 Tel.0897-52-1370 (家庭児童相談) Tel.0897-52-1373 (DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談 (社協：西条市社会福祉協議会)	月～水曜日 13時～15時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 10時～12時	西部総合福祉センター	社協東予支所 Tel.0898-64-2600
	第 2・4 木曜日 13時～15時	丹原サービスセンター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第 1・3・5 木曜日 10時～12時	(旧) 小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	4月16日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1 階相談室 3	市庁舎本館 1 階地域福祉課 Tel.0897-52-1493
	4月17日(木) 10時～15時	西部総合福祉センター 2 階研修室 2	
精神障がい者の家族相談会	4月17日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2 階社会活動団体室	さくら家族会 (さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
青少年に関する教育相談 (不登校など)	月～金曜日 8 時30分～16時30分	青少年育成センター本部 (樗木53-1)	青少年育成センター本部・教育支援教室いしづち Tel.0897-52-2355
		青少年育成センター西部 (西部支所 4 階)	青少年育成センター西部 Tel.0898-65-5500 教育支援教室ひうち Tel.0898-64-5399
		ヤングテレホン (電話相談)	Tel.0897-52-2828
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

募集

自衛官募集

自衛官候補生

応募資格 18歳～33歳未満

受付期間 通年募集

試験日・試験場所 受付時にお知らせします。

第1回一般曹候補生

応募資格 18歳～33歳未満

受付期間 5月7日(水)必着

試験日・試験場所

1次試験 5月17日(土)～25日(日)のうち1日

WEB試験

2次試験 6月14日(土)～29日(日)のうち1日

陸上自衛隊松山駐屯地

自衛官等募集説明会

日時 4月11日(金) 18時～19時

場所 東予総合福祉センター1

内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など。

自衛官募集相談員

次の方々が令和7年4月1日から2年間、自衛官募集相談員に委嘱されました。自衛官の募集に関することはお気軽に相談ください。

東予東中学校区担当

八尾伸吾氏

西条西中学校区担当

黒川博之氏

西条南中学校区担当

坂東君良氏

西条北中学校区担当

山路美枝子氏

東予東中学校区担当

岩城博年氏

東予西中学校区担当

平塚昌郁氏

河北中学校区担当

森川広志氏

丹原西中学校区担当

正岡清人氏

小松中学校区担当

檜垣幸男氏

自衛隊新居浜出張所

Tel.089713215396

3月に開催した自衛官募集相談員委嘱式



東予学舎舎生募集

対象 東京やその周辺の短期大学以上の大学、専門、専修学校に在学・入学見込みで愛媛県に縁のある男子学生

施設概要

寮舎 鉄筋コンクリート造(4階建・全室個室)

寮費 月額7万5000円(朝夕2食付・光熱費込)

入舎前納金 10万円

交通 京王線西調布駅から徒歩7分

応募期限 3月31日(月)

※定員に達しない場合は、随時受け付けます

申込先へ電話。市庁舎本館1階介護保険課

Tel.089715211412

詳細は E-mail: toyogakusha@galaxy.ocn.ne.jp



快適な環境で学びを深めよう

相談

患者さん・家族に寄り添う「ここサバ相談室」

日時 4月28日(月) 15時～17時

※1人40分～50分程度

場所 総合福祉センター

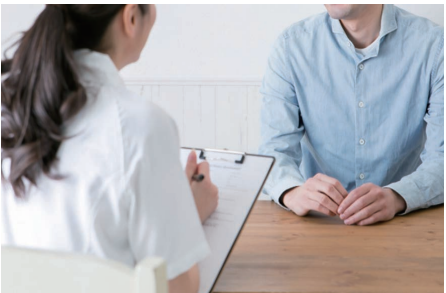
内容 がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またその家族からの相談、グリーフケア、緩和ケアに関する相談など。

申込方法 申込先へ電話。

市庁舎本館1階介護保険課

Tel.089715211412

詳細は 



不安や悩みを話しませんか？

市民と意見交流会

▶対象 高校生以上の市内で活動するグループや団体(1グループ当たり45分程度。自由テーマ)

▶日時・場所

○4月21日(月) 14時～15時45分 丹原サービスセンター(先着2団体)

○4月23日(水) 9時30分～11時15分 本庁(先着2団体)

▶申込方法 4月9日(火)までに市ホームページの申込フォームから。

※当日の様子はホームページなどに掲載予定です

団体の活動に関して自由なテーマで、市長と副市長に意見を届けてみませんか。直接意見交換ができるこの機会をぜひご活用ください。

▶問合せ 市庁舎新館 4 階
シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1694

詳細は▶ 

人口のうごき

(住民基本台帳登録数)

2月末日現在(前月比)

人口 103,251人(－110)

世帯数 50,805世帯(－50)

広報さいじょうをスマホで！

スマートフォンやタブレット端末から、広報紙をチェック！



